

琉球大学学術リポジトリ

「総合的な学習の時間」に関する基礎的研究

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学教育学部附属教育実践研究指導センター 公開日: 2008-11-21 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 平田, 幹夫, Hirata, Mikio メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/8214

「総合的な学習の時間」に関する基礎的研究

平田 幹夫*

A Foundation Study of “Time of Synthetic Learning”

Mikio HIRATA

第15期中央教育審議会第一次答申で、これからの教育は「ゆとりの中で生きる力をはぐくむことが基本である」という21世紀の教育の方向性が示された。その中で、これからの変化の激しい社会を「生きる力」を子ども一人ひとりにはぐくむために、「授業内容の厳選」と「横断的・総合的な学習の推進」を新しい教育課程の改善に求めた。これを受け教育課程審議会では「総合的な学習の時間」のねらいや学習活動等についての答申がなされ、平成14年度から小中学校において「総合的な学習の時間」が導入されることになった。そこで、本研究は「総合的な学習の時間」について多様な視点から検討した。

1. 中央教育審議会答申より

子どもを取り巻く社会の急激な変化の中で、知識偏重の学力観や受験競争の過熱化、いじめや不登校の問題の深刻化、青少年の非行の増加、家庭・地域の教育力の低下などの現状を踏まえて、第15期中央教育審議会（以下、中教審とする）は、平成8年7月19日に「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の第一次答申を奥田文部大臣に提出した。

答申では、図1に示してあるように国際化、情報化、科学技術の発展など、今後の変化の激しい社会における教育の在り方の基本的な方向として、子どもたち一人一人の個性を尊重し、「ゆとり」の中で自ら学び、考える力や豊かな人間性などの「生きる力」をはぐくむことが最も重要であると述べている。そのために、学校教育の内容の削減を図り、完全学校週5日制の

実施、家庭や地域社会の教育力の充実を図り、学校、家庭、地域の連携を進めることが必要である等の提言を行った。

答申では、特に「生きる力」を育成していく授業の場と時間として、横断的・総合的な学習の時間の推進を提唱している。「総合的な学習の時間」のねらいを“自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育成することを基本とする”とし、「生きる力」を全人的な力であるにとらえ、それゆえに「総合的な学習の時間」が必要であるとしている。

さらに、平成10年6月に中教審は、「新しい時代を拓く心を育てるために」（「幼児期からの心の教育の在り方について」）の答申をまとめ、心の教育の充実を図るため、家庭におけるしつけの在り方や心を育てる場としての学校を見直すことなどの提言を行っている。

この答申において、「心の教育」と「総合的

*琉球大学教育学部附属教育実践研究指導センター

●資料1「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」(中央教育審議会第一次答申)の概要

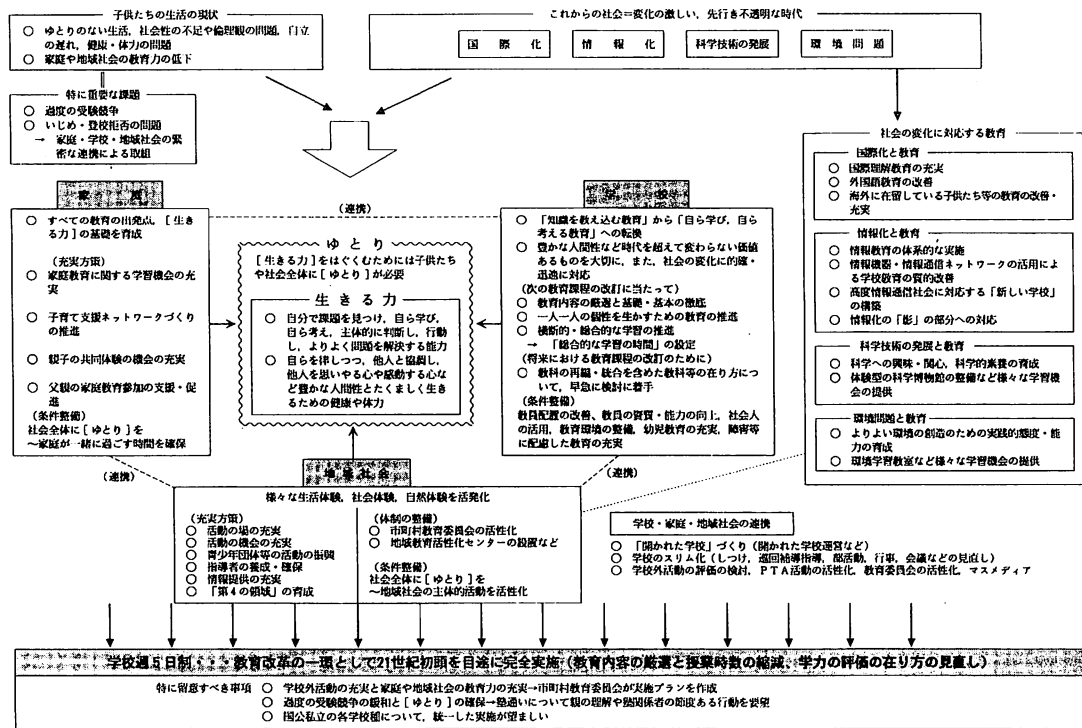


図1 「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の概要 (文部時報 平成8年10月号 No.1439)より

な学習の時間」の関係について触れていないが、今後は、一人ひとりの子どもたちの体験を通して「心の教育」が推進されなければならない。体験的活動を通して「生きる力」を育む「総合的な学習の時間」に「心の教育」を意図的・計画的・継続的に関連づけて取り組むことが重要である。

(1)「生きる力」

昭和50年以降の我が国の教育思潮の流れは、共通性から個性性へ、知識から体験へ、外的客体から主体への回帰、分化から総合へ、内容から方法的な能力へとといった動きにまとめることができる。

昭和60年の臨時教育審議会答申は個性化の原則を打ち出し、昭和62年の教育審議会答申では、その改善のねらいに「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成」を掲げた。

また、現在の指導要録の考え方も、学習の結果としての知識よりも意欲や関心を重視する点で同じである。このような自己教育力に始まる資質・能力像の流れを、中教審第一次答申(平成8年7月)は、「生きる力」として総括し、21世紀初頭の新しい学校教育像を展望した。

今回の中教審答申における改善のねらいの一つである「自ら学び、自ら考える力」とは、この「生きる力」を具体化したものであり、教育と学習を教師の視点からではなく児童生徒の視点から再構築することを求めたものと言えよう。これからの子どもたちが身につけるべき資質や能力として「生きる力」の育成が重要であり、「ゆとり」の中で、子どもたちに「生きる力」をはぐくんでいくことが基本であるという認識に立つことが重要である。

この「生きる力」は、①自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、②自らを

律しつつ他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性、③たくましく生きるための健康や体力である。

また、中教審答申では「生きる力」をはぐくむ視点として、次の4つをあげている。

- ・学校・家庭・地域社会の連携と家庭や地域社会における教育の充実
- ・子供たちの生活体験・自然体験等の機会の増加
- ・生きる力の育成を重視した学校教育の展開
- ・子供と社会全体の「ゆとり」の確保

中教審答申では、「【生きる力】が全人的な力であるあるということを踏まえると、横断的・総合的な指導を一層推進し得るような新たな手だてを講じて、豊かに学習活動を展開していくことが極めて有効であると考えられる。」と述べ「総合的な学習の時間」の必要性を提言している。

(2) 「横断的・総合的な学習」

中教審答申で述べられている「横断的・総合的な学習」は、「横断的な学習」と「総合的な学習」の二つの別な概念としてとらえることができる。

「横断的な学習」は従来の教科をはっきり意識し、教科間の関連をはかることにより学習活動を構成した学習であり、一つの学習課題に対して複数の教科からせまって教科横断的な学習をすることになる。すなわち「学際的アプローチ」をとった学習である。

「総合的な学習」は、従来の教科にとらわれないテーマ学習あるいはトピック学習と考えられる。しかも、テーマもトピックも子どもたち自身の日常生活や経験のなかから導かれたものである。すなわち、子どもたちの興味・関心にもとづいて学習課題が決められる学習であり、そこには教科という考え方は存在しない。

2. 「今後の地方教育行政の在り方について」の答申において

中教審は平成9年9月に文部大臣から「今後の地方教育行政の在り方について」試問を受け、平成10年9月21日に町村文部大臣に答申を出した。

学校において「総合的な学習の時間」を取り組む時に、教育委員会から束縛されない学校の自主性と自発性がある程度保証されることが必要である。この点について答申では、「学校については、子どもの個性を伸ばし豊かな心をはぐくむため、学校の自主性・自律性を確立し、自らの判断で学校づくりに取り組むことができるよう学校及び教育行政に関する制度とその運用を見直すことが必要であること。」と学校の自主性・自律性を認める提言がなされた。

また、教育委員会と学校との関係を定めている各市町村の学校管理規則は、都道府県教育長協議会のモデル案及び各都道府県教育委員会の定めた準則に沿っているため、その内容は全国的に画一的になっている。学校の自主性を制約している学校管理規則についても「地域や学校の特性等に応じた学校管理規則の制定が可能となるよう都道府県教育委員会や市町村教育委員会などの関係団体においても工夫を講じることが求められる。」という提言がなされ、校長が自らの教育理念や教育方針に基づき、特色ある教育課程を編成できる学校運営ができる条件整備ができつつある。

さらに、図2で示すように従来のどちらかというと文部省、都道府県教育委員会、市町村教育委員会の指示・命令型の学校運営（トップダウン型）から、指導・助言型の学校運営（ボトムアップ型）に変わることを答申では求めている。

「総合的な学習の時間」を実施するに当たっては地域との連携が重要である。そのことについて答申では「各地域においては、地域内の学校や関係機関・団体等が連携し、保護者や地域住民の協力を得て子どもの生活と行動の環境を

整備し、子どもが様々な体験を重ねることのできるよう学校、関係機関・団体及び家庭の相互の連携協力を促進することが必要である。」と提言がなされている。

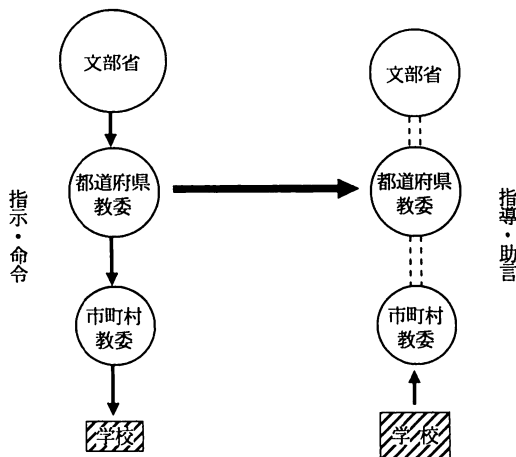


図2 変わる学校と文部省、教育委員会の関係
(下村哲夫 1998 特色ある学校の創造
教育開発研究所 p28) より

3. 教育課程審議会の答申において

今回の教育課程基準の改善の最大の目玉は、「生きる力」育成の推進の中核となる「総合的な学習の時間」の創設である。

教育課程審議会は、中教審の第一次答申（平成8年7月）を踏まえて、平成8年8月に文部大臣から諮問を受け、平成9年「中間まとめ」を発表し、平成10年7月29日に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」の答申を出した。この答申では、完全学校週5日制の下で「ゆとり」の中で一人ひとりの子どもたちに「生きる力」をはぐくむことをねらいとした教育課程の基準の改善の方針として次の4点を掲げている。

- ① 豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成すること
- ② 自ら学び、自ら考える力を育成すること

- ③ ゆとりのある教育活動を展開する中で、基礎・基本の定着を図り、個性を生かす教育を充実すること
- ④ 各学校が創意工夫を生かし特色ある教育、特色ある学校づくりを進めること

教育課程の基準の改善の柱として、④のような考え方が示されたのは今回が初めてである。①から③に示されたねらいを効果的に実現するためには、地域や学校、子どもの実態を踏まえ、各学校が創意工夫を発揮して、特色ある教育の展開、特色ある学校づくりが不可欠である。これまでと全く画一的に行われた学校教育の現状を改善し、各学校の判断により様々な工夫を凝らす余地を拡大しようとする考えが④の考えであり、「総合的な学習の時間」の創設とも深く関わっている。

(1) 「総合的な学習の時間」のねらい

「総合的な学習の時間」のねらいは、教課審の答申では次のように示されている。

- ① 各学校の創意工夫を生かした横断的・総合的な学習や児童生徒の興味・関心等に基づく学習などを通じて、子ども自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。
- ② 情報の集め方、調べ方、まとめ方、報告や発表・討論の仕方などの学び方やものの考え方を子どもたちに身につけさせること。
- ③ 問題の解決や探求活動に主体的に、創造的に取り組む態度を育成すること。
- ④ 自己の生き方についての自覚を深めること。

ねらいの①、②、③、は、現行の学習指導要領で目指す新しい学力観に基づいていることがわかる。このことから「総合的な学習の時間」を通して、各教科等で身につけた知識や技能など

が相互に関連づけられ、「生きる力」としてあるいは「生きる知恵」として深められて総合的に働くようになると思う。

答申では、「総合的な学習の時間」のねらいを達成するために

- ・自然体験やボランティアなどの社会体験
- ・観察や実験、調査、ものづくりといった体験的な学習
- ・ものづくりや生産活動などの社会体験
- ・問題解決的な学習

等の体験に基づいた学習活動が積極的に展開されることが述べられている。

このような体験を計画的、継続的に一人ひとりの子どもに体験させることは、子ども自身の「自分さがしの旅」を扶ける営みであるとも言える。

(2) 「総合的な学習の時間」と学校教育目標との関連

学校で編成する教育課程は、学校教育目標を達成できるように編成しなければならない。したがって、「総合的な学習の時間」を教育課程の中に位置づけるときにも学校教育目標を軸に創意工夫を行い、その内容等についても学校教育目標との関連の中で考えなければならない。

昭和52年の学習指導要領の改訂による“ゆとりと充実”のもと、ゆとりの時間、学校裁量の時間が特色ある学校づくりの工夫であった。多くの学校が「ゆとりの時間」の活用ですっかり“ゆとり”を失い、逆に教師の方からは“忙しくてたまらない”という声をよく耳にした。これは、ゆとりの時間と学校教育目標及び学年教育目標等との関連をきちんと押さえないで、「ゆとりの時間」を位置づけることが目的になったことも一因である。

「ゆとりの時間」の二の舞を踏まないためにも、「総合的な学習の時間」の内容を議論する前に、本校においてなぜ行わなければならないかについてすべての教師が共通理解する事から出発しなければならない。そのためには、学校

教育目標から出発して教科・道徳・特別活動の目標をすべての教師が理解した上で、図3のように「総合的な学習の時間」の目標をこれらと関連づけて設定することが重要である。「総合的な学習の時間」の実施については新しい発想の転換が必要であるため、校内研修等で十分な時間をとり、平成14年に向けて平成11年度から計画的に研修を行わなければ、「総合的な学習の時間」のねらいが達成されない取り組みになる可能性がある。

一方で、学校教育目標が時代の要請に合っているかを再検討する必要もある。学校現場では3学期になると、次年度準備のための様々な委員会が設置され、本年度の反省を踏まえ次年度の教育計画が審議される。しかし、学校教育目標や学年教育目標についてはほとんど審議されず現状のままの学校が多い。学校教育目標は、少なくとも教育課程が改善され、学習指導要領の改訂の時期には、子どもの実態、時代の要請に学校が応える意味においても見直す必要がある。

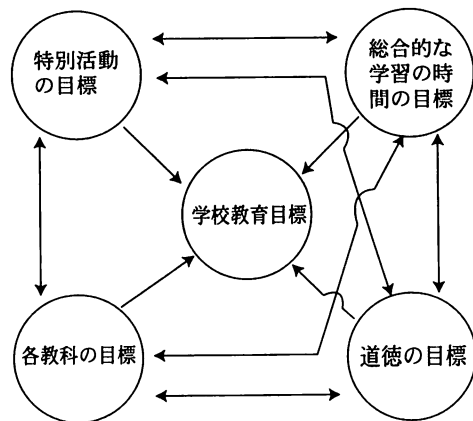


図3 学校教育目標と教科・道徳・特別活動の目標と「総合的な学習の時間」の目標の関係

(3) 「総合的な学習の時間」の学習活動

教課審答申で「総合的な学習の時間」に充てる授業時数が表1のように示された。しかし、ねらいは示されたが、目標やその具体的な内容

については規定されていない。文部省として、実践事例集の作成や各種の情報提供はするが、特定の活動を勧めるようなことはしないようである。

しかし一方で、教課審答申では具体的な学習活動として、次のことが例示されている。

- ① 国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題
- ② 児童生徒の興味・関心に基づく課題
- ③ 地域や学校の特色に応じた課題などについて、適宜学習課題や活動を設定して展開するようにすること

その際、「自然体験やボランティアなどの社会体験、観察・実験、見学や調査、発表や討論、

ものづくりや生産活動など体験的な学習、問題解決的な学習が積極的に展開されることが望まれる」と述べている。ここで留意すべきことは、これはあくまでも例示であるということをしつかりと受け止めていなければならない。

各学校が地域や学校の実体に応じ、学校と地域と子どもが一体となって創意工夫した「総合的な学習の時間」をつくりだしてこそ地域に根ざした特色ある学校づくりができる。まさに校長の学校経営能力が問われると同時に、教師の21世紀へ向けての教育観が問われることにもなり、その責任も大きくなる。

山内（1998）は、表2のように総合的な学習の先進校の実践をリストアップし、集まった183

表1 小中学校の年間授業時数

別表1 小学校の各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の年間標準授業時数

区分	各教科の授業時数									道徳の授業時数	特別活動の授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	総授業時数
	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育				
第1学年	272	—	114	—	102	68	68	—	90	34	34	—	782
第2学年	280	—	155	—	105	70	70	—	90	35	35	—	840
第3学年	235	70	150	70	—	60	60	—	90	35	35	105	910
第4学年	235	85	150	90	—	60	60	—	90	35	35	105	945
第5学年	180	90	150	95	—	50	50	60	90	35	35	110	945
第6学年	175	100	150	95	—	50	50	55	90	35	35	110	945

- (注) 1 この表の授業時数の1単位時間は、45分である。
- 2 特別活動の授業時数は、学級活動に充てる事業時数である。

別表2 中学校の各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の年間標準授業時数

区分	必修教科の授業時数									道徳の授業時数	特別活動の授業時数	選択教科等に充てる授業時数	総合的な学習の時間の授業時数	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語					
第1学年	140	105	105	105	45	45	90	70	105	35	35	0 ～ 30	70 ～ 100	980
第2学年	105	105	105	105	35	35	90	70	105	35	35	50 ～ 85	70 ～ 105	980
第3学年	105	85	105	80	35	35	90	35	105	35	35	105 ～ 165	70 ～ 130	980

- (注) 1 この表の授業時数の1単位時間は、50分である。
- 2 特別活動の授業時数は、学級活動に充てる授業時数である。

表2 総合的な学習単元一覧

領域名	単元名		
環 境	岩ツバメ調べ 川を探る ホタルの飼育 田植えー稲刈り体験 大気汚染マップ 川の生き物調べ ゴミ問題調べ ネイチャーゲーム 石けん作り 校区クリーン作戦 森と生活の関係 数字で探る生物活動の不思議 ○○小フェスティバル まったけ山探検 エネルギーと環境 動物と環境の関わりを調べよう	足跡ウォッチング 地球探検隊 塩田について 私の木の年間観察 手作り自然池 牛を飼おう リサイクル調査隊 ゴミ拾い活動 地球の環境問題を知ろう 生き物凶鑑を作ろう 地域の資料館を作ろう いかだ作り 生き物博物館作り 花いっぱい活動 野鳥楽園作り 七夕集会	水について ぶどう園作り 川の浄化活動調査 教材書の秘密を探る 動物の飼育活動 自然探検隊 公害調べ 指標生物調査 魚の飼育とふ化 森林の働き調べ 故郷自然回復作戦 巣箱をつけよう 学校のゴミ処理調べ ヒートマップ制作 忍者村まつり 炭焼きをしよう
国 際 理 解	外国人留学生との交流 世界のお話紙芝居作り 姉妹校との交流 A L T との交流 世界を知ろう集会 世界に友人を作ろう 世界と日本を比べよう 発展途上国へのボランティア作戦 日本と外国の諺調べ 平和を学ぼう 世界のつながり発見の旅 国際機関の仕組みと働き 民族音楽で創作活動	在日学校との交流 異文化へアタック 酸性雨の世界的分布 海外青年協力隊の人の話 宇宙へ飛び立とう 世界の模擬店 音楽劇を作ろう 知る・区・ロード 世界のボードゲーム 国際人マナー 世界の共通語 世界の挨拶比べ 世界の祭り	野口英世の生涯 ホームステイしよう ペナント作り 英語タイム ロケット作り ワールドタイム ハロウィンをしよう レンビの翻訳 平和を学ぼう 外国の歌を歌おう 英語の自己紹介ゲーム 世界のお話紙芝居
福 祉 ・ 健 康	手話を学ぼう 車椅子体験学習 盲学校との交流 私たちにできること ナイトコンサート 全員俳句大会 健康教育 生き方を考える 外国の人に日本の良さを伝えよう 妊婦さんになってみよう 健康と生命 自叙伝執筆 金銭教育 視覚障害者の体験をしよう	点字を学ぼう 点字アイマスクをしよう 養護学校との交流 地域のボランティア活動 高齢化社会に生きる 花の栽培とプレゼント 防災マップを作ろう 命ブック作り 心のスケッチ 福祉祭を開こう 働く人から学ぼう 自分を見つめて 人間大好き ぼくのわたしの物語	お年寄りとお風呂に入ろう お年寄りと共に 老人ホームの人との合唱 生命と環境 体力・健康を科学する 感謝の気持ちを伝えよう 生命誕生について 一日勤労体験 共に生きる 人権教育 自分の体 エイズと共に クレジットカード社会 男女平等教育
地 域	町の開発 地域の名産品作り 音楽を聴いてイメージを広げる トラの研究 自分たちの恵比寿を見直そう ナイトハイキング 昔の遊びの達人になろう 年中行事を通して日本の文化を考えよう 遊びの天才になろう 地域の音楽を味わおう 朝市ごよみ 生活に役立つアイデア製品を作ろう 地域発展プラン	公園の開発 先人の苦勞を知ろう 未来の街を構想しよう 官公庁・企業たちとの交流 流通について ベットボトルプロジェクト 職場見学 株式の仕組みを学ぼう 手作り名人館 むかし探検 地域行事への参加 地域の祭り調べ 自動販売機調べ	○○地区博士になろう 百職業体験 郷土カルタ作り 自分たちの祭りをしよう 地域の緑化振興策 働く人の話を聞こう 二一世紀に送る創作絵本 駅ビル調べ 音楽劇作り 育てる漁業を考える TV番組を作ろう 地域の歴史調べ 伝統文化を伝えよう
情 報	ホームページ作成 インターネットで方言の学習 インターネットで紹介しよう 英訳ソフトを使って	インターネットギャラリー ワープロで文章作り ビデオレター パソコンソフトをつかって	地域データベース作り コンピュータと友だち ささやきメール CD-ROMを使って
食 べ る	世界の食事のマナー 外国の保存食 世界のお茶作り 私たちの食料生産 地域素材でレストラン	インディカ米とジャポニカ米 世界のお料理調べ 干柿作り おいしい野菜を作ろう 山菜学習	輸入品調べ 世界のお米作り みそ作り 豆腐作り 親子料理教室

(山内隆之 日本教育新聞(関西版)1998.10月10日を若干修正)より

単元の実践をその内容から「環境」「国際理解」「福祉・健康」「情報」「地域」「食」の6分野に分類した。

(4) 「総合的な学習」の評価

「総合的な学習の時間」の導入に当たっては、「子どもをどのような観点で評価すればいいのか」という評価法を確立して行わなければならない。

新しい学力観が指導要録の改訂によって誕生したとき、学習活動や指導のあり方を新しく構築すべきなのに、授業はこれまでと何ら変わることなく、評価のみを新しく行うという現象がみられた。「評価」は評価に値する新しい視点に基づいた学習活動及び学習指導がなされてこそ行えるものであり、評価することが目的になることだけは避けるべきである。

教課審答申でも「評価」について言及している。「教科のように試験の成績によって数値的に評価はしない」として数値的な評価観に走らないようにと述べている。そのかわりに、「活動や学習の過程、報告書や作品、発表や討論等に見られる学習の状況や成果等について、児童生徒のよい点、学習に対する意欲や態度、進歩の状況を踏まえて適切に評価すること」として、評価の視点をはっきりさせ、児童生徒の積極的に学習に取り組む態度を評価するようにしている。更に「指導要録の記載においては、評定を行わず所見等を記述する」とし、「総合的な学習の時間」の特質が生かされるようにしている。

「総合的な学習の時間」の評価は、子ども自身の変容に視点を置いた絶対評価でなくてはならない。問題解決的な学習において、図4のように島根大学教育学部附属中学校は子ども自身の変容に視点を置いて評価する方法を実践している。

全国個性化教育研究連盟が平成10年7月29、30日に開いた夏期研修会で、総合学習で子どもを評価する一方法として、加藤（1998）は課題探求するプロセスを重視する「ポートフォリオ

評価」の考え方を紹介した。

【ポートフォリオ評価(portfolio assessment)】

ポートフォリオ (portfolio) とは、学習活動の過程をファイルしたものの。従来のように学習を終えたところでテストや発表会を行い最終的な結果で評価するのではなく、課題を探求するプロセスを重視する。そのために、活動の足跡として活動中の作品やレポートなどを各自がファイルとして残し、その流れや変容を振り返ることで評価活動（ポートフォリオ評価）を行う。

ポートフォリオ評価は、内容が多様化する「総合的な学習の時間」の学習活動の評価法の一つとして学校現場では取り入れる学校が増えてくることが予想される。このときに、学校独自のプラスαの部分をつけ加えることが重要である。

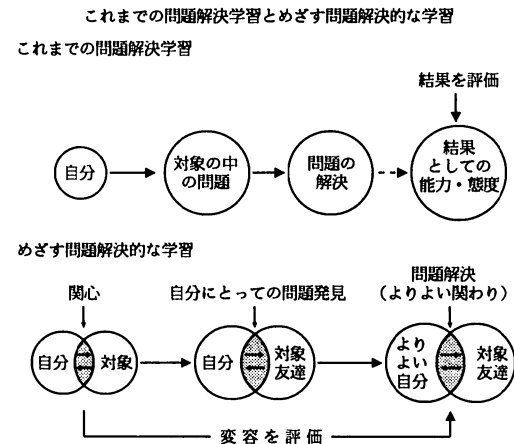


図4 子ども自身の変容に視点を置いた評価
（島根大学教育学部附属中学校）

（文部省 1998 中等教育資料 7月号 p.35）

4. 教育課程講習会における変化

今回の教育課程の改訂においては、文部省がこれまで行ってきた教育課程講習会の実施方法にも大きな変化がでてきた。

① 文部省は、教育課程の改訂のたびに行ってきた教科調査官が地方に出向き、学習指導要

領の内容を一律に説明する伝達講習会を中止し、中央での趣旨説明会の開催にとどめる。

- ② 一方、保護者や地域の関係者を対象にした教育内容の説明会を全国の三会場で開き、完全学校週5日制の趣旨を理解してもらい、新教育課程を実施する上での家庭の役割や地域で実施すべきことなどを話し合い、協力を求める。

以上のことは、新教育課程実施における「総合的な学習の時間」のように地域の実情や学校の特色を生かした教育課程の編成が学校に強く求められていることや、教育の地方分権が今後さらに促進されること等を考慮に入れると、大いに歓迎されるべきであり画期的なことである。

一方で①においては、教師一人ひとりが中教審答申や教課審答申及び新学習指導要領を熟読し、その趣旨に添って各学校が魅力ある独自の教育課程の工夫を行う責任が大きく課せられたことになる。また、市町村教育委員会においても同様に①の趣旨に添った対応を行わなければならない。

また、②は、21世紀へ向けた教育が目指す「地域に開かれた学校」「地域に根ざした学校」「地域と共に創りあげる学校」の具体的な方向性を示している。同時に、「総合的な学習の時間」を計画・実施する上で最初に行わなければならない手続きでもある。このことは地域の協力をなしに「総合的な学習の時間」はあり得ないということも意味している。

5. 「総合的な学習の時間」と生涯学習との関連

平成元年の学習指導要領の改訂においては、臨時教育審議会の提言する「学校中心の考え方から生涯学習体系へ」という観点に立って、学校教育のあり方を見直した結果、「自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図る」ことが学校教育の基本におかれた。これが指導要録の改善と一体となって、「新しい学力観」と呼ばれ、学校観、授業観の転換を

促すきっかけとなった。

「総合的な学習の時間」は、平成14年に完全実施される学校週5日制のもとにおいては、家庭や地域社会を学校教育の基礎形成の場、発展の場、相互補完の場としてとらえることができる。そこで育てられた力が、学校教育の基盤となると同時に、また、学校で得たものをさらに高めていく場にもなるという形で、学校の位置と役割を生涯学習の全体的視野の中でとらえていくことが強調されているのである。

これからは、「学校教育の肥大化」、「学校完結主義」といった、これまでの学校だけを唯一の学習の場とする学校への過度の依存体質から抜け出して、生涯を通して生活の必要性に応じて、いつでもどこでも誰とでも学ぶことができる力を育てていくことが、これからの学校教育に求められている。そして、「学校を地域に、地域を学校に」という双方向での地域に開かれた「真の学舎」「真の学びの共同体」としての学校づくりを積極的に推進していく立場に立って、この新しい「総合的な学習の時間」を学社融合の機会として効果的に活用していくことも一つの方向である。

6. まとめ

新しい学力観のもとで芽生え始めた「生きる力」は、学校の教育活動全体の中でその実現を図ると同時に、学校と家庭と地域社会が一体となってはぐくんでいくものでなければならない。そのためには、子どもたちをはじめ、社会全体に「ゆとり」を持たせ、子どもと教師、保護者及び地域の大人が子どもと関わる機会及び体験的学び合いの機会を多く持つことが今後の課題であると同時に「総合的な学習の時間」の成否を握っていると言える。

「総合的な学習の時間」は体験をもとにした子供たちの興味関心を生かした課題追求活動が主になるため、学習活動が多様化し個性化する。それに対応するためにも、「総合的な学習の時間」を通して子どもたちと関わる人材及び施設

等の多様化に対応するためのネットワークの構築が必要である。

昭和50年代の教育課程改訂で学校裁量の時間、ゆとりの時間が導入され、各学校が特色ある実践を創造した。その実践を振り返り「総合的な学習の時間」に生かすことも重要である。

さらに、幼・小・中の連携の中で「総合的な学習の時間」を考える視点も必要である。幼稚園の現行の幼稚園教育要領では、健康・人間関係・環境・言葉・表現の5領域があり、幼稚園教育の基本として「教育は環境を通して行うものであることを明示し、幼児の主體的な活動としての遊びを中心とした生活を通して、一人一人に応じた総合的な指導を行うこと」としている。幼稚園教育そのものが遊びを中心とした「総合的な学習の時間」を実践していると言える。

「総合的な学習の時間」のねらいを達成させるためには、幼稚園と小学校、小学校と中学校、中学校と幼稚園の先生方による研究交流と教育交流を行い研修を深め、どのような系統だった連携ができるかを検討する必要がある。

「総合的な学習の時間」の評価については、これまでの「見える学力」の評価から「見えない学力」の評価への転換を図り、子ども一人一人の伸びの変容過程に重点を置いた評価のあり方を検討する必要がある。

文部省も「総合的な学習の時間」に関する研究開発学校を各県1校設けるために平成11年度予算に要求しているようであるが、研究指定校の研究成果をまつのではなく、それぞれの学校が独自の校内研修課題に掲げ、平成14年度に向けて平成11年度から取り組むことが重要である。

「総合的な学習の時間」は、子ども一人一人が生き生きとした笑顔で仲間や異年齢の人と語り合い、自己存在感を感じる体験的学習の場になって欲しいものである。

【引用・参考文献】

- ・文部省 1998 第15期中央教育審議会第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育在り方」
- ・多様化へ対応する授業 1998 教育開発研究所 p102
- ・加藤幸次 1997 新しいパラダイムによる授業の創造 教育開発研究所 pp.204-228.
- ・下村哲夫 1998 特色ある学校の創造 教育開発研究所 p28
- ・教育課程審議会 1997 「教育課程の基準の改善の基本方向について」 文部省
- ・教育課程審議会 1998 「幼稚園、小学校、中学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について」 文部省
- ・高階玲治 1998 「総合的な学習」の展開と技術 教育開発研究所 pp.220-223.
- ・今谷順重 1997 横断的・総合的な学習の時間とクロスカリキュラム 黎明書房 p.41.
- ・指導と評価 1998 日本教育評価研究会 10月号 Vol44 図書文化
- ・文部省 1998 文部時報 10月号 No.1439 ぎょうせい
- ・文部省 1998 中等教育資料 6月号 No.712 大日本図書 p.14
- ・文部省 1998 中等教育資料 7月号 大日本図書 p.22, p.35
- ・日本教育新聞 1998 10月3日
- ・加藤幸次・河合剛英 1998 多様化へ対応する授業 No.5 教育開発研究所 p.102
- ・文部省 1996 中等教育資料 11月号 No.681 大日本図書
- ・下村哲夫 1998 特色ある学校の創造 No.1 教育開発研究所 p.28
- ・日本教育新聞 1998 8月22日 6面
- ・加藤幸次・三浦信宏 1998 「生きる力」を育てる評価活動 教育開発研究所 pp.112-121
- ・柴田義松 1998 完全学校五日制下の教育課程 第3巻 教育開発研究所
- ・新井郁夫 1998 特色ある学校の創造 No.

1 教育開発研究所

- 文部省 1995 新しい学力観に立つ生活科の授業の工夫 大日本図書
- 神戸大学発達科学部附属明石小学校研究会 1998 生きる力を育む総合学習の展開 東洋館出版社
- 神戸大学発達科学部附属幼稚園・明石小・中学校研究会 1997 総合・探求学習と新カリキュラム構想 東洋館出版社
- 文部省 1997 中等教育資料 12月号 大日本図書
- 新井郁夫 1998 ゆとりのある学校の創造 No. 3 教育開発研究所
- 文部省小学校課・幼稚園課 1998 初等教育資料 10月号 No.691 東洋館出版社
- 文部省 1998 中央教育審議会中間報告 ぎょうせい